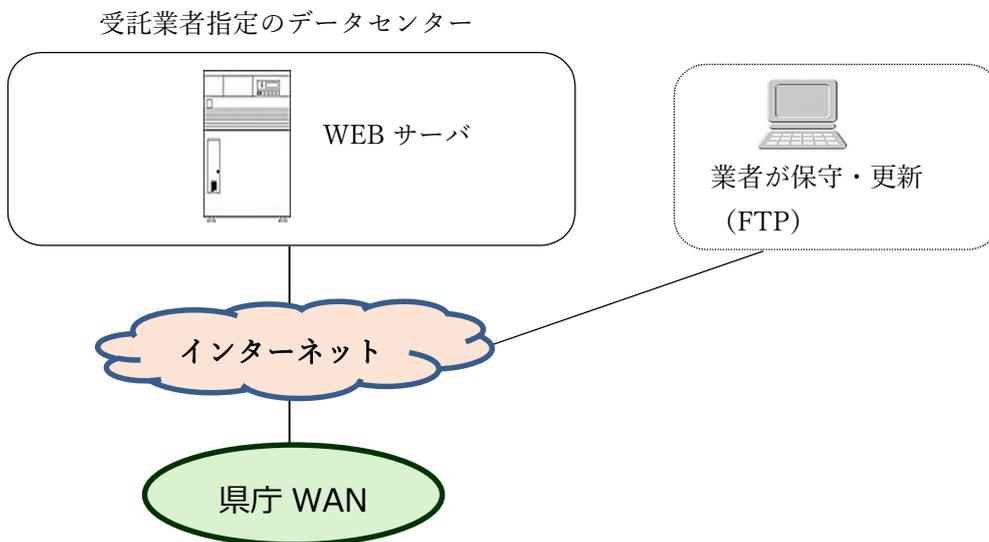


空き家発生予防等に関する広報業務 委託仕様書別紙（運用保守に関する要件等）

1 背景

兵庫県（以下「県」という。）では、空き家の発生予防等に関する情報に特化して発信するランディングページについて、高度化・多様化する閲覧者のニーズやアクセシビリティに対応し、すべての利用者の利便性を向上するとともに、スマートフォン端末などへの対応を含めたデザインの刷新やカテゴリの再編、運営管理環境の改善を図るとともに、長期的に安定した運用保守体制を確立することを目的とする。

2 システムの概要



3 スケジュール（想定）

本システムの開発スケジュールは、下図のとおりとする。

5月に契約後9月末に本アップする。

フェーズ	R8年								R9年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約	■										
設計		■	■	■	■						
仮アップ・確認・ チェックバック				■							
職員向け説明					■						
運用開始						■	■	■	■	■	■

4 作業体制

- (1) 本調達の確実な実施を担保するためのプロジェクト体制を整えること。
- (2) プロジェクト体制表の作成にあたっては、作業責任者、役割、連絡先を明確にするこ

と。

(3) 県と協議の上、導入計画書を作成し、承諾を得ること。

5 納品物

受託者は以下の納品物を提出すること。

・納品物の形式

作成した WEB サイトをサーバにアップするほか、電子媒体（CD-ROM または DVD-ROM）版と製本版（ソフトウェアを除く）に編纂し、各 1 部納品すること。

6 構築・利用環境仕様

- ・ OS は、一般的な WEB サイト構築のための OS を使用すること。
- ・ レスポンシブ対応（スマホ／タブレット対応）
- ・ アクセシビリティ対応

日本産業規格（JIS X 8341-3:2016）で定められているアクセシビリティの「レベル AA」への準拠を、可能な範囲で目指すこと。

- ・ 文字と背景の色のコントラストを十分にとる（例：黒文字×白背景など）
- ・ キーボードだけでもメニュー操作やリンクの移動が可能になるようにする
- ・ 動画に字幕をつける
- ・ ページの見出し構造を適切に設定し、情報を整理する 等

7 情報セキュリティ

(1) 県情報セキュリティ対策指針の遵守

- ・ 県情報セキュリティ対策指針を遵守すること。
- ・ セキュリティ上必要な以下の安全対策について適時実施すること。
- ・ セキュリティ上必要な安全対策について県と協議の上、適時実施すること。

(2) ウイルス対策

- ・ サーバにはウイルス対策を実施すること
- ・ 最新のパターンファイルを適用すること。

(3) パスワード設定

- ・ 管理者用パスワードは英大小文字、数字、記号を含む 10 桁以上にすること。

(4) 脆弱性対策

- ・ オペレーティングシステム（以下「OS」という。）及び基本的なソフトウェアについて、納入期限までに指摘されている脆弱性の有無を確認し、セキュリティパッチの導入等適切な対策処理を施すこと。
- ・ 導入後も脆弱性情報に注意し、最新のセキュリティパッチを適用すること。
- ・ セキュリティパッチを適用することでシステム運用に問題が生じる可能性がある場合は、事前に県側と協議すること。
- ・ FTP、IMAP、POP3 等の不要なポートを閉じること。
- ・ 古い暗号化技術（SSL3.0、TLS1.0 等）を継続使用しないこと。
- ・ サポート切れの OS やミドルウェアを継続使用しないこと。

- ・移設後のウェブコンテンツに対し SSL 化を実施すること。

(5) ログの取得

ウェブサーバ等においてアクセスログを取得し、定期的に分析すること。

(6) 納入前のセキュリティ検査の実施

県によるセキュリティ監査 (Nessus、Nikto、ZAP 等、県が定める複数のソフトウェアによるセキュリティチェック) を受け、これに合格すること。なお、監査の結果、脆弱性が発見された場合は、速やかに改善対応を行い、脆弱性が解消された旨、県の承認を得る必要があるので、留意すること。

※上記セキュリティ要件については、サーバの管理形態 (オンプレ、レンタルサーバー等) に応じた責任分界を明確にした上で、脆弱性対策、通信の暗号化、ログ取得等の必要なセキュリティ対策を講じること。